

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターからのご案内

①各種相談、②伴走支援、③試用貸出（後期分No.2）



①生産性向上・業務改善の相談

生産性向上、業務改善に関する相談に対応します。窓口担当者のほか、内容に応じて専門家・関係機関を交えて対応します。オンライン（Zoom）でもご相談いただけます。申し込みは裏面記入FAXか下記HPからどうぞ！

たとえば、

- ・業務のムダ・ムラが多い。原因・課題の把握方法がわからない。
- ・人が定着しない。職場環境が業務のやり方か、原因がわからない。
- ・紙処理が多く、ICT機器を導入したいが予算と導入後のマンパワーが不安。
- ・すでにICT機器や介護ロボットを導入したがうまく活用できていない。
- ・サービス向上、効率化を目指し、現状での業務改善を進めたい。

などでお悩みでしたらご相談ください。



②伴走支援

職場における課題の見える化、その改善方法（職場環境改善、介護ロボット選定方法等）、業務改善に伴う現場のオペレーションの見直しに関して、窓口担当者と専門家が伴走型の個別支援を行います。相談は現地訪問及びオンライン（Zoom）で対応します。申し込みは裏面記入FAXか下記HPからどうぞ！

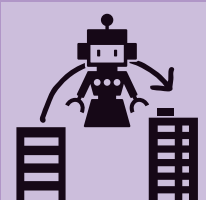
支援の流れ

- ①課題の把握と分析：専門家と協議して課題を把握
- ②業務改善活動の検討：課題に対する業務改善計画を策定
- ③業務改善活動の実施：業務改善計画に基づき活動
- ④効果検証・報告：効果を検証し、成果報告

受付・実施期間

令和7年度の募集につきましては、
詳細が決まり次第、サポートセンターHP内にてご案内いたします。

※令和6年度については、締め切りました。



③試用貸出

介護ロボットやICT機器の導入に向け、試しに使って使用感や効果を無料で確認できます。貸出期間は2週間から1か月程度で、1法人1回のご利用となります。対象機器は下記二次元コードの「貸出ロボット一覧」をご覧ください。申し込みは裏面記入FAXか下記HPからどうぞ！

貸出期間

2週間から1か月程度

応募可能件数

1法人1回

※「基本ルール」（HP）に基づき、試用して下さい。



サポートセンターの試用貸出
リストはこちらです！！

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンターは、介護事業所の課題解決をサポートするワンストップ窓口です。生産性の向上や業務改善、介護ロボットやICT機器の導入に関することでお悩みの介護事業所の皆さま、ぜひご活用ください。

【お問合せ】あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター

〒010-1412 秋田市御所野下堤5-1-1 秋田県中央地区シルバーエリア 介護労働安定センター秋田支部内

TEL.018-827-3217 FAX.018-853-5178

URL：<https://kaigo-center.or.jp/shibu/akita/contents/3.html>



無料

FAX 018-853-5178

あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター宛

申込日： 年 月 日

1. 生産性向上 ①相談 ②伴走支援 申込書

項目	該当欄に ○	相談事項
1. 2どちらかに○ 1. 相談 2. 伴走支援 (業務改善計画の策定により一定期間支援助言をいたします。)	1	介護ロボット・ICT機器の導入・活用に関する相談
	2	情報共有・記録・保存等を効率よく正確に行うことに関する相談
	3	業務効率化、サービス向上への業務平準化、イレギュラー対応に関する相談
	4	人材確保・定着に向けた取組に関する相談
	5	職場環境の整備、腰痛予防等安全衛生の取組に関する相談
	6	人材育成・研修・OJTの仕組みづくりに関する相談
	7	その他()
	ご相談内容	内容を簡単に記入してください。

2. 介護ロボット・ICT機器試用貸出 申込書

試用貸出の概要	介護ロボットやICT機器導入に向け、試しに使って確認したい介護事業所から依頼を受け、介護ロボット業者に取次の後ご利用いただきます。費用は無料ですが、貸出期間は2週間～1カ月程度、1法人1回となります。貸出後はアンケート調査にご協力ください。なお、「貸出ルール」については当センターホームページでご確認願います。		
希望介護ロボット・ICT番号	ホームページから「貸出一覧表」の番号をお書きください	貸出希望期間	日間

詳細は、表面の当センターのホームページをご覧ください。

法人名	所在地 〒		
事業所名			
サービス種類	職員数(概数)		
TEL	—	FAX	—
メールアドレス	@		
ご担当者(役職)	(氏名)		